

2013年2月26日

放送倫理・番組向上機構  
放送と人権等権利に関する委員会 御中

株式会社テレビ神奈川



### 「放送と人権等権利に関する委員会決定 第47号」に対する対応と取り組み

2012年4月11日に放送した当社ニュース番組「t v k NEWS 930」内の「無許可スナック摘発報道」について、2012年11月27日に「放送と人権等権利に関する委員会」から「放送倫理上重大な問題あり」とする「勧告」を受けました。

この決定を受けての当社の対応と取り組みについてご報告いたします。

#### 1. 広報及び放送対応

当社ではBPO放送人権委員会の決定を受け、同日（11月27日）に開催された放送人権委員会の記者会見の模様と決定の趣旨を「t v k NEWS 930」の中で放送するとともに、その中で申立人への謝罪をいたしました。

さらに11月28日より、当社ホームページにて「放送人権委員会からの通知概要」と「11月27日放送した「t v k NEWS 930」の動画」をアップし、「BPO放送人権委員会の通知を真摯に受け止め、今後の取材活動や放送に反映させるよう努めたい」という当社の方針についても伝えました。

#### 2. 社内での報告・周知等

委員会決定の11月27日に報道部会を開催、決定の内容と当社の対応、今後の検討課題等について詳細な報告を行いました。

また、11月29日に全社員に向けて、今回の委員会決定の概要と当社の方針について全社員メールで周知しました。

#### 3. 申立人に対して

申立人に対し、放送で謝罪の意思を表明し、さらに、直接お会いして謝罪を伝えました。

#### 4. 番組審議委員会への対応

委員会での決定を受けて、番組審議委員（9名）に対し、放送人権委員会の通知概要を紙面にて説明し、当社としての対応を伝えました。

また、2月に行われた番組審議会にて、当該番組「t v k NEWS 930」を視聴番組に選定し、t v k のニュース番組の在り方について議論を行い、今後の報道部の取材活動や制作についての参考としました。

## 5. 意見交換会の実施

2013年1月16日にBPO放送人権委員会との意見交換会を実施いたしました。当社が申し入れ、三宅委員長ほか委員2名、調査役4名を招いて、社員全員(120名)が参加しました。2時間以上にわたる意見交換会では、今回の決定に至った委員会の審理や論点について説明を受け、その後、委員の皆さんと活発な意見交換を行い、今回の委員会決定についての理解を深めました。

## 6. 報道部内での対策

11月27日、報道部会を急遽開催し、放送人権委員会で指摘された内容を詳細に説明し、この決定について全員がレポートを提出いたしました。

またその後、報道部全員でこれからの報道部の取り組むべき問題について議論を重ねています。

レポートは、審理入りが決定した直後にも提出しており、合計2回のリポートを基に議論を行っています。

## 7. 動画配信について

ニュースの動画配信につきまして、当社のホームページ上では、基本的にニュースの内容は1週間で自動的に記事が非公開になるようになっておりましたが、facebookなどでの動画ファイルを完全に削除しきれず、結果として1ヶ月近く閲覧可能の状態を作ることになってしまいました。

この件を受けてニュース動画配信については、放送した項目の中から、人権に最大限配慮し、かつ著作権処理の必要なものなど内容をさらに報道部内で精査した上でニュースを選択し、配信することといたしました。

現在は、配信された動画については、facebookなども含め、1週間で完全に削除されるシステムとなっております。

## 8. 放送倫理向上に向けた取り組みについて

昨年、当社は開局40周年を迎えた、開局以来放送してきた「ニュース番組」は、意欲的に県内の出来事を取材し、「地元神奈川のメディアとして必要とされるテレビ局になる」という志を持って続けてきました。

しかし、今回の決定をきっかけに、会社として「このような事案がなぜ起きたのか」そして「報道機関として何が足りなかつたのか」をしっかりと検証し、これから報道態勢について再考する必要があります。今回の事例を招いた直接的な要因としては「現場の記者が取材したものを見放送するまでのチェック体制、及び記者の研修制度が不十分であったこと」が挙げられます。

「的確な判断と現場への指示」を出せるデスクの強化、定期的な研修制度の実施、また独自の報道ガイドライン作成、さらにコンプライアンス委員会の充実など、再発防止に向けての様々な勉強会や取り組みを実施するべきと考えています。

まず、t v k 報道部独自の報道ガイドラインの制作に着手いたしました。完成は2013年3月末を予定しています。

また、定期的に、外部との意見交換会を実施することとし、情報を報道部員同士が共有することを進めていきます。

改めるべき点は改め、報道機関として、地域メディアとして、視聴者の信頼を回復し、今後の報道活動及び番組づくりに精進するべく努力を続けたいと考えています。

以上、今回の委員会決定を受けての当社の対応と取り組みをご報告いたします。